



令和5年度
馬路村役場
職員採用試験

令和6年4月採用 一般行政職（社会人経験者を含む）・
保健師・理学療法士



一次試験 令和5年9月17日（日）

受付期間 令和5年7月10日（月）～8月25日（金）

はじめに

馬路村は、豊かな自然環境と資源を活かし、林業やゆず栽培等の産業を通じて発展してきました。

山間地にある小さな村ですが、独自の強みを活かし、すべての村民が自分らしく幸せに暮らし、村を次世代につないでいくため、村の将来像を「ひと笑い、やま潤い、むら賑わう、未来につなぐ馬路村」と定め、村一丸となって取り組みを進めています。この将来像の実現に向け、多様な才能を擁する強い組織を目指し令和6年4月に採用する職員を募集します。

1 職種・職務内容・採用予定人員

採用職種	職務内容	採用予定人員
一般行政職 (社会人経験者を含む)	行政全般の事務に従事します。	若干名
保健師	保健指導等の専門的業務に従事します。 (採用後、中芸広域連合への出向となります。)	若干名
理学療法士	診療所での理学療法士業務に従事します。	若干名

※いずれの職種も、試験の結果、採用しない場合があります。

2 受験資格

採用職種	受験資格
一般行政職	<ul style="list-style-type: none">・昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者・高等学校を卒業した者若しくは令和6年3月卒業見込の者、又は高等学校卒業と同程度の学力を有する者・馬路村内に居住できる者
一般行政職 (社会人経験者)	<ul style="list-style-type: none">・昭和49年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者・民間企業等における職務経験(令和5年7月末日現在)を7年以上有する者(※1～4)・民間企業等における職務経験を生かして、馬路村の活性化に取り組む意欲がある者・将来的に、村の幹部職員(管理職)となる意思を有する者・採用後は馬路村内に居住することを原則とします。なお、土・日曜日及び祝日も行事・災害対応等が発生するため、いわゆる単身赴任は推奨しません。
保健師 理学療法士	<ul style="list-style-type: none">・昭和53年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者・各職種の業務を行うのに必要な免許を有する者又は令和6年3月31日までに実施される当該免許に係る国家試験に合格見込みの者・馬路村内に居住できる者

※1：「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者、アルバイト、パートタイム等として、1つの企業又は団体等で1年以上継続して就業(1週間あたりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。)していた期間が該当します。

※2：職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つの職務経験のみ通算することができます。

※3：休暇・休業・退職等のため連続して1月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。

※4：最終合格発表後、職歴証明書等を提出していただきます。職務経験等が証明できない場合、採用されないことがあります。

(注)上記の受験資格を有する者であっても、日本国籍を有しない者、及び地方公務員法第16条に定める次のいずれかの一つに該当する者は受験できません。

(1)成年被後見人又は被保佐人

(2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3)公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

(5)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

(1) 試験日

1次試験 令和5年9月17日(日)

2次試験 令和5年10月9日(月)

(2) 試験会場 馬路村役場

4 試験の方法

(1) 1次試験

採用職種 試験科目	一般行政職	一般行政職 (社会人経験者)	保健師	理学療法士
教養試験	○			
職務基礎力試験		○		
専門試験			○	○
事務適性検査	○	○		
性格特性検査	○	○	○	○
職場適応性検査	○		○	○

「○」印が試験を課す科目及び検査です。

【1次試験の内容等】

試験科目	解答時間	内容
教 養 試 験	120分	一般的教養及び知能についての高等学校卒業程度の筆記試験
職 務 基 礎 力 試 験	110分	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力についての筆記試験及び適応性の検査
専 門 試 験	90分	職務遂行に必要な専門知識、見識についての筆記試験
事 務 適 性 検 査	10分	事務職員としての正確性、迅速性等の作業能力の検査
性 格 特 性 検 査	20分	公務員に求められる資質についての検査
職 場 適 応 性 検 査	20分	職業生活への適応性についての検査

(2) 2次試験

試験区分 試験科目	一般行政職	一般行政職 (社会人経験者)	保健師	理学療法士
個 別 面 接 試 験	○	○	○	○
作 文 試 験	○		○	○
論 文 試 験		○		

・「○」印が試験を課す科目及び検査です。

【2次試験の内容等】

科目	内容
面 接 試 験	個人面接による口述試験
作 文 試 験	テーマに対する理解力や表現力などについての試験
論 文 試 験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての試験

5 受験手続

(1) 採用試験申込書の提出

受 付 期 間	令和5年7月10日(月)から令和5年8月25日(月)まで(必着)
提 出 先	馬路村役場 総務課 採用担当 〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路 443 番地 TEL 0887-44-2111

(2) 申込書の請求等

試験案内及び申込書は、馬路村役場ホームページ (<https://vill.umaji.lg.jp>) でご覧になれますので、ダウンロードして印刷のうえ、提出してください。

採用試験申込書を郵送請求する場合は、120円切手を貼った返送宛先明記の返信用封筒(角型2号A4サイズ用)を同封のうえ、請求してください。

(3) 申込方法

次の書類等に所要事項を記入し、提出してください。

- ① 採用試験受験申込書(馬路村指定用紙)
- ② 市販の履歴書
- ③ 顔写真×2枚(サイズ:縦40mm×横30mm、上半身、無帽子、無背景、最近6か月以内に撮影したもの)(①及び②に貼付済みの場合は不要です。)

※保健師、理学療法士及び保育士の採用試験を受験される方は、受験職種に該当する免許を有することの証書の写しを提出してください。免許取得見込みの方で令和6年3月31日までに当該免許が取得できない場合は採用されません。ただし、令和6年3月31日までに実施される資格試験を受験し、令和6年4月1日以降に合格となる場合は、この限りではありません。

6 合格発表から採用まで

一 般 行 政 職 (社会人経験者を含む) 保 健 師 理 学 療 法 士	(1) 採用試験の合否について、令和5年12月末日までに受験者に通知します。 (2) 最終合格者及び補欠合格者は、村職員採用候補者名簿に令和6年9月30日まで掲載されます。 (3) 最終合格者の採用は原則として令和6年4月1日までにいきます。令和6年9月30日までに新たに職員採用の必要が生じた場合は、成績順位に従い補欠合格者の採用を行います。 (4) 採用にあたり、その職務及び責任については地方公務員法の適用を受けます。なお、地方公務員法第22条の規定により採用の日から6ヶ月間は条件付採用とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
--	--

7 給与等

馬路村一般職員の給与に関する条例、行政職給料表を適用する職員とし、民間企業等での職務経験の内容及び期間に応じて、職位及び給与を決定します。このほか、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。

【一般行政職・保健師・理学療法士】

初任給例（令和5年4月1日現在） 大学卒：175,300円

高校卒：154,600円

8 その他

- ・この試験において提出された書類等は、一切返却しません。
- ・申込み等を通じて提出された受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- ・その他試験に関することは、総務課に電話（0887-44-2111）でお問い合わせください。（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

お問い合わせ・受験申込書提出先

馬路村役場 総務課 採用担当

〒781-6201

高知県安芸郡馬路村大字馬路 443 番地

TEL. 0887-44-2111